

# まちづくり通信。号外版

新清洲駅北土地区画整理事業

平成27年1月発行

## 新清洲駅北土地区画整理事業が

### いよいよスタートしました!

### 平成27年1月30日に事業計画を決定

地域の皆様には平素より、本市の建設行政に格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

さて、平成21年度より皆様のご理解とご協力をいただきながら準備を進めてまいりました 名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理事業につきましては、平成27年1月15日、事 業計画の設計の概要について愛知県知事の認可を取得し、平成27年1月30日に事業計画決 定の公告をしました。これにより、正式に事業が開始しました。

これまで、地域の皆様には説明会や勉強会などを通じご協力をいただきありがとうございま した。今後も事業の推進にご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

事業が始まることに伴い、土地登記簿面積と実測面積が異なる場合の申請、未登記の借地権 等申告、審議会委員選挙、建築行為の許可申請等様々な手続きが必要となります。詳しくは下 記の窓口にご相談ください。

#### 土地区画整理事業に関わるご意見、ご要望は下記までお願いいたします。

清須市建設部 新清洲駅周辺まちづくり課 まちづくり係

TEL: 052-400-2911 FAX: 052-504-2655

ホームへ゜ーシ゛: http://www.city.kiyosu.aichi.jp/ 電子メール:machizukuri@city.kiyosu.lg.jp